

歯周病を安定した状態で保つには

初回

平成 年 月 日

様

これまでの治療により歯周病の病状はほぼ安定しました。
しかし、歯周病は再発しやすい生活習慣病なので、1~3カ月間隔で継続して療養して
いくことが大切です。

〔今後の治療予定〕

1年に 回程度 カ月に 回程度
(次回 月 日頃)

〔現在のお口の健康で注意が必要なこと〕

みがき残しやすい場所があります。
毛先の開いた歯ブラシは良くみがけません。
良く噛んで食べましょう。
はぎしりや食いしばりが強いようです。
その他 []

〔今後の療養の内容〕

お口の健康状態を調べ、病状を確認します。
みがきにくい場所があるか調べ、ご説明します。
みがき残しや歯石がついていたら、掃除します。
その他 []

次回来院されるまでに、腫れや痛みなど変化があればご連絡ください。

保険医療機関名	
所在地	
担当医氏名	

社団法人 日本歯科医師会

歯周疾患継続治療診断料の施設基準に係る届出添付書類

1 歯周疾患継続治療診断に当たる歯科医師の氏名	
2 かかりつけ歯科医初診料の届出年月日	平成 年 月 日